

山口県公安委員会告示第五―三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和元年七月九日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要			申請者			検定の有効期間
	遊技機の種類	型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所	法人にあっては、その代表者の氏名	
一四一	ぱちんこ遊技機	Pファイバー機動戦士ガンダム逆襲のシヤアDX	株式会社三共	株式会社三共	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	筒井公久	告示の日（令和元年七月九日）から三年間
一四二	回胴式遊技機	Sパチスロタイガー&パニーHZ	山佐株式会社	山佐株式会社	岡山県新見市高尾三六二番地の一	佐野慎一	〃
一四三	ぱちんこ遊技機	PA聖闘士星矢4XBD	株式会社三洋物産	株式会社三洋物産	愛知県名古屋市中千種区今池三丁目九番二一号	金沢全求	〃